

平成26年2月

ATRIUM INNOVATIO 【B3160】

(Atrium Innovations Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ

—合併に係る強制買取＜現地合併効力発生日等＞のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、ATRIUM INNOVATIO が、欧州のプライベートエクイティの Permira Holdings Ltd との合併に合意した件につきまして、現地保管機関より現地合併効力発生日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地合併効力発生日 : **2014年2月13日**
(前回通知：未定)
2. 上場廃止日 : **2014年2月18日**
(前回通知：未定)
3. 現地支払日 : **2014年2月18日**
(前回通知：未定)
4. 合併条件 : ATRIUM INNOVATIO 株式1株に対して、24.00カナダドルの現金を支払う。
※お客様の口座へは円貨にてお支払い致します。
5. 主な実施要件 :
 - ・臨時株主総会（実施日：2014年1月21日）の承認済み
 - ・ケベック最高裁判所の承認（現地実施日：2014年1月27日）
⇒承認されました。
 - ・カナダ事業会社法に基づく裁判所の承認
⇒承認されました。
 - ・現地規制当局等の承認
⇒承認されました。
6. その他 : 当合併が完了した場合、Permira Holdings Ltd の傘下の The Permira Funds が75%、Fonds de solidarité FTQ が12.5%、Caisse de dépôt et placement du Québec が12.5%の ATRIUM INNOVATIO 株式を保有することになります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社